

違反広告物の一斉除去に関するお知らせ

9月1日から10日までは「屋外広告物適正化旬間」です。この間、屋外広告物のルールを知っていただくための普及・啓発活動を行うとともに、9月10日には、電柱や信号機、道路標識、ガードレールなどに貼られた「はり紙」「はり札」や「立て看板」など条例に違反している屋外広告物の県内一斉除去・指導の作業を行います。

美しいまち並みのためには、みなさまのご理解とご協力が必要です。よろしく願います。

■屋外広告物の広告主及び広告業者のみなさまへ／広告を出されるときは、最寄りの土木事務所（高知市内は高知市役所）までお問い合わせください。また、県内で屋外広告物を営む方は、登録が必要です。

■問い合わせ
高知県中央土木事務所
道路管理課
☎863・2175

県庁都市計画課HP（屋外）
<http://www.pref.kochi.lg.jp/soshiki/171701/okugai.html>

高知あんしんネット運用開始のお知らせ

本年10月から、県内の医療施設などをICTを活用してネットワークでつなぐ「高知あんしんネット」の運用が始まります。

この「高知あんしんネット」は、ネットワークに加入する病院や診療所、歯科診療所、薬局、介護施設などの間で、県民の皆様から参加申し込みをいただいた上で、診療・治療内容や検査情報、薬の処方歴などを情報共有する仕組みです。

「高知あんしんネット」の運用開始により、救急搬送や転院の際、あるいは、医療施設から介護施設に移る際などに施設間での情報連携がスムーズに行われることが期待されます。また、具体的に、薬や検査の重複が防げたり、転院先での患者さんからの持病の説明が不要になるなどといったメリットがあります。

8月中旬以降、「高知あんしんネット」に加入申込をしている医療施設などで、県民の皆さまの参加申込の受付を行う予定です。無料で申込みができますので、是非、県民の皆さまの参加申込をお願いします。

現在加入申込をしている医療施設等の状況や、申込方法な

どは、問い合わせください。

■問い合わせ
一般社団法人高知県保健医療介護福祉推進協議会
☎837・3862

高知県立地企業合同企業説明会

■日時・場所
①8月27日（火）13時～16時（12時30分～受付開始）
のいちふれあいセンター
（香南市野市町西野534-1）
②9月8日（日）13時～16時（12時30分～受付開始）
ちより街テラス
（高知市知寄町2丁目1-37）

■内容／企業によるプレゼン、個別ブースでの企業説明、ハローワークの相談コーナーもあります。面接会ではなく、説明会ですので、求職中の方をはじめ、学生の方や立地企業に興味がある方など、どなたでも参加できます。お気軽にお越しください。

■参加費／入場無料
■その他／事前予約不要、履歴書不要、入退場自由、服装自由、無料駐車場有
■問い合わせ
高知県庁企業立地課
☎823・9693

高知高専オープンキャンパス

いろいろな楽しい体験学習を通して、高知高専を気軽に知ることができる2日間。

体験学習は、授業、実験実習や研究活動をイメージできる内容です。

■日時／8月24日（土）25日（日）ともに9時30分～15時30分（体験学習は先着順で整理券配付：午前テーマは9時から、午後テーマは12時30分から）
■場所／高知工業高等専門学校
■対象／小学4年生～中学3年生、保護者など

■内容／電気を使ったおもちゃ、パソコンを使ったデザイン、クラフト、藍染体験、ジェルキャンドルなど興味を持つてもらえるような体験学習が盛り沢山！高専を目指す中学生には入試対策の解説や高専での学習内容のガイダンスを行います。無料送迎バスを運行します（JR高知駅～のいち駅～高知高専）

※詳細は高知高専HPをご覧ください。
<https://www.kochi-ct.ac.jp/>
■問い合わせ
高知工業高等専門学校学生課教務係
☎864・5623

多子世帯の保育料助成

昨年度に引き続き、18歳未満の子どもが3人以上いる場合、第3子以降で3歳未満の子どもに対する保育料等の助成制度があります。認可保育所だけでなく、認定こども園や幼稚園、届出認可外保育施設も対象となります（南国市外の施設も対象となります）。

■対象者／南国市にお住まいの方で、満18歳未満の子ども（平成13年4月2日生まれ以降の子ども）を3人以上養育している世帯の第3子以降かつ3歳未満児（平成28年4月2日生まれ以降の子ども）

■対象期間／平成31年4月分から令和2年3月分
■免除・補助額等
・認可保育所、認定こども園、地域型保育事業等／利用者負担額無料
・届出認可外保育施設／基本的な保育サービスに要する費用を補助（月額5万円を上限）

・幼稚園／授業料等で就園奨励費を超える額を補助（月額2万5千円を上限）
■提出期限／令和2年3月末
■厳守（年度をこえて助成はできません）
※必要書類は子育て支援課窓口や南国市のホームページ

令和2年歌会始のお題および詠進歌の詠進要領について

令和2年歌会始のお題および詠進歌の詠進要領について次のとおりお知らせします。

■歌会始のお題

「望（のぞみ）」と定められました。※「望郷」のような熟語、また「望む」のように訓読しても差し支えありません。

■詠進歌の詠進要領

詠進歌は、お題を読み込んだ自作の短歌で一人一首とし、未発表のものに限ります。書式などについては宮内庁ホームページよりご確認ください。

・宮内庁ホームページ
HP <http://www.kunaicho.go.jp/>

■詠進の期間／9月30日まで
※郵送の場合は消印有効

■郵便の宛先

〒100-8111 宮内庁「とし、封筒に「詠進歌」と書き添えてください。詠進歌は、小さく折って封入して差し支えありません。

■問い合わせ

宮内庁式部職あてに、郵便番号、住所、氏名を書き、返信用切手を貼った封筒を添えて、9月20日までに問い合わせてください。

児童扶養手当

からダウンロードができます。

■申込み・問い合わせ
子育て支援課子育て応援係
☎880・6562

■児童扶養手当の現況届の提出
毎年8月に現況届を提出することが義務づけられています。お知らせの文書を7月末日に送付しますので、8月31日までに届出をお願いいたします。この届がないと8月以降の手当は支給されませんので、ご注意ください。

■児童扶養手当の受給から5年経過する等の要件に該当される方へ対象者の方には書類を送付しています。手続きを行わなかった場合、児童扶養手当の2分の1が支給停止となる可能性がありますので、ご不明な点があれば下記連絡先に必ずお問い合わせください。

※求職活動の証明書を提出される方は、平成29年度法改正により2回以上の求職活動が必要となりましたので、ご注意ください。

■申込み・問い合わせ
子育て支援課子育て応援係
☎880・6562

生涯現役実現のための再就職支援セミナーと企業合同説明会

高知県生涯現役促進地域連携協議会では、働く意欲のある55歳以上の方の能力や経験を活かす、年齢にかかわらず活躍し続けられる「生涯現役社会」づくりを目指し、その一環としてキャリアや経験を振り返り新たな自分を発見する「テーマとしたセミナー」と、個別ブースでの企業説明会を開催します。

■日時／8月21日（水）
・再就職支援セミナー
13時15分～15時
・企業合同説明会
15時15分～17時
■場所／高知会館2階
■参加料／無料
■対象／おおむね55歳以上の方
■講師／（公財）産業雇用安定センター客員講師杉江伸一朗氏
■参加企業／11社
■問い合わせ
高知県生涯現役促進地域連携協議会事務局 高知県経営者協会

☎879・1907
☎879・1908
<http://www.ca.pikara.ne.jp/shogai>

無料調停相談会

いろいろな問題を、手軽に、早く、安く解決する調停制度を活用する方法について相談に応じます。予約は不要です。ので、当日、直接無料相談会場へお越しください。

■日時
・9月6日（金）9時30分～15時30分（受付は15時まで）
■場所／高知県民文化ホール1階 第11多目的室
■相談担当者／民事・家事調停委員（弁護士調停委員を含む）
■主催／高知調停協会連合会、高知地区調停協会
■問い合わせ
毎週月、水、金の9時～16時まで
高知調停協会連合会事務局（高知家庭裁判所内）
☎872・7884
✉ kochi@nicchouren.or.jp

全国一斉「子どもの人権110番」強化週間

高知地方事務局と高知県人権擁護委員会では、学校における「いじめ」や家庭内における児童虐待など、子どもの人権問題解消に向け、下記のとおり「子どもの人権110番」電話相談の強化週間を実施します。期間中は相



高知地方事務局人権擁護課
☎822・3503